

## 第2回尼崎市生物多様性地域戦略策定部会 議事概要

日時 : 令和4年11月25日(金曜日)午後2時30分から午後4時30分まで  
場所 : 尼崎市役所中館8階8-2会議室(Web会議システム併用)  
出席委員 : 5人  
傍聴者 : なし

### ○開会

- ・定足数の確認
- ・資料確認

### ○議事

部会長 :

よろしく申し上げます。まずは、前回の部会の内容等について、事務局から補足説明はありますでしょうか。

事務局 :

－補足説明－

部会長 :

それでは審議に入りたいと思います。まずは議題1の生物調査の結果についてご説明をお願いいたします。

### 議題1 生物調査の結果(速報)について

事務局 :

－資料1について説明－

部会長 :

生物調査の結果を報告してもらいました。今回の調査結果について、委員の皆さまの中で問題点や改善点などの意見がたくさんあると思います。どなたからでも結構なので、よろしく申し上げます。

委員 :

魚類調査の結果について、スゴモロコとズナガニゴイが確認されたと表にありますが、本当にスゴモロコやズナガニゴイだったのかが気になりました。スゴモロコは、琵琶湖周辺にしかいないはずで、淀川のほうには下りてこないの、もし兵庫県内でスゴモロコが発見されたとしたら大発見となりますが、コウライモロコと見間違えたのではないかと感じます。ズナガニゴイは、兵庫県内でも出ることはありますが、淀川流域ではニゴイとコウライニゴイしかほとんど出ません。ズナガニゴイも本当にズナガニゴイなのかは少し気になりました。

事務局：

魚類の調査の結果はリストにはしましたが、速報的なものも含んでいます。指摘のあった内容を含めて、種の同定は再確認します。

委員：

もう一度、標本の確認をお願いします。

部会長：

国土交通省の猪名川河川事務所も魚類のリストを出しているはずなので、生物調査のコンサルタントの方もその情報を見て、質問に対してきちんと答えられるように準備をしておかなければ調査をした意味がありません。次回は、その辺りもきちんと答えられるように準備をしてください。他に何かありますか。

委員：

植物の調査について、園芸用のものや植栽のものを拾い上げて調査されたのは非常によかったです。その上で、在来種が自生している場合と在来種を栽培している場合、完全に園芸種のを栽培している場合など、評価をする際にはある程度、区別をして考えていかなければなりません。その辺りが少しくリアに分かるようなまとめ方をして、はっきりと区別されているとよいと感じました。

部会長：

事務局、いかがでしょうか。

事務局：

植栽なのか、自生なのかについては、プランターや公園の花壇にあるようなもので、明らかに植栽であるものは備考欄に植栽だと記載していますが、どうしてもそれだけでは判断できないものも含んでいます。できる限りのことはさせて頂いていますが、明確に自生か植栽かまで確定させるのは難しいです。

委員：

あいまいなものもたくさんあるでしょうから明らかに自生のもの、怪しいものが区別できるようになっていけばよいと思います。よろしくお願いします。

事務局：

分かりました。情報の整理をします。

委員：

調査が冬の鳥を残すのみだと言っていましたが、このリストに挙がっていないような生き物も、私たちの活動の中で確認しています。前回の部会でも言ったように、重要種のトノサマガエルが先日も農地で確認しました。同じく重要種のツチガエルも住宅街の水路で確認されています。市民レベルのデータなので、どのぐらい信憑性があるかという問題はありますが、そのあたりの情報も調査結果に入れてもらえると、重要なポイントがもう少し細かく見えてくる感じがします。

事務局：

今回お示しした資料は現地調査の結果をメインに示しています。ヒアリングの結果や既存資料もありますので、そのあたりを合わせた資料は次回の部会で説明ができればと考えています。

部会長：

分かりました。委員は、前回もトノサマガエルや他のカエルのことを指摘していました。例えば、今回、見つかったのはアマガエルと何ガエルでしたか。

委員：

ヌマガエルです。

部会長：

ヌマガエルは、伊丹市にもいるようなごく普通種です。事前にトノサマガエルの情報を聞いたとしたら、その場所にも調査に行かなければ分かりません。先ほどの魚の問題も同様です。データをきちんと整理して、調査地点を選択していただきたいと思います。その点についていかがですか。

事務局：

カエルについては、現場ではトノサマガエルとツチガエルは見つけられませんでした。聞

いた情報は、データとして加えていきたいと考えています。なかなか貴重なものを全て押さえるのは難しいので、どこまで調査をするかは市と相談をします。

部会長：

例えば、委員の調査に基づいて、該当の場所は調査をしましたか。

事務局：

ヒアリングのデータは加えますが、ヒアリングで把握した全ての地点を調査するのは難しいです。

部会長：

全ての地点ではなく、重要な地点の調査は必要だと思います。委員の情報でトノサマガエルの分布地の話があれば当然、そこで確認することも一つです。何もいない所に行っても確認はできません。

先ほどの魚の同定の問題でも国土交通省の猪名川河川事務所が魚のリストを出しているので、そのリストをきちんと調べて、調査をする必要があります。既に国土交通省が猪名川の魚のリストを出しているので、そのリストを調べて、それに則って調査をする必要があります。自分たちが調べた場所で新しい種が出てくることもあります。既にある情報を基に調査をすることによって、これまで記録になかった場所から新しく見つかる可能性もあるわけです。既存の調査結果を中途半端に扱うのはいいものではありません。

他に何かあればお願いします。まだ発言をしていない方はいますか。

委員：

生物の内容まで詳しくはありませんが、今回、ビオトープが調査対象に新たに加わりました。戦略としても比較的コントロールしやすい環境として、調査をした小学校だけではなく、他の小学校でも同様の展開ができるかが、今後、論点になるかと思いますが、この二つの小学校は、何か特別な小学校なのでしょうか。尼崎市でもいくつか学校林に指定されている小学校、環境学習によく取り組んでいる学校があります。何か特別な小学校なのか、比較的一般的な小学校だったのかについて教えてください。

事務局：

1つの小学校は緑のボリュームが多いことと、SDGsをはじめ、環境のことについて熱心に取り組んでいる学校となっています。実際に行った際もさまざまな取組をしている状況がありました。

もう1つの小学校は、過去にビオトープコンクールで賞を取っており、過去にコンクールで賞を取った学校にいくつか声を掛けた中から選びました。しかし、現在はビオトープが

そこまで活用されている様子はありませんでした。学校内でもビオトープよりも、昔からある池のようなところの方が水草があり、トンボが飛んでいる状況があったので、いい環境だったかもしれません。ビオトープのほうは荒れていて、あまり手入れがされていない状況です。

結果的には、あまり手が入っていないビオトープがある学校と、比較的熱心に取り組んでいる学校で調査を行ったことになりました。

委員：

今後、このぐらいの環境まではいけるかもしれないという、1つの目標として理解しておきます。

部会長：

今後も学校ビオトープの調査は行われるのでしょうか。

事務局：

なるべくいい環境を調査したいと考え、この二つの学校を調査しました。今後については、なかなか情報がありませんが、ビオトープコンクールの過去の受賞歴からビオトープの有無は判断できそうです。他にも過去には熱心に取り組んでいた学校に確認をしてみましたが、現在は何も手を入れていないから見てもらっても何もありませんという状況の学校もあったので、場所をどのようにうまく選ぶかは課題となっています。

委員：

学校ビオトープについて、かつては尼崎市内もたくさんの小学校がビオトープを作っていて、私も15年ほど前に尼崎市内の小学校を回ったときには、半分以上の小学校が作っていました。先ほど話に出たように、ビオトープコンクールでも優秀な成績を収めていた学校もありました。尼崎市内に限らず、20年ほど前は各地の学校でビオトープが盛り上がっていましたが、熱心に関わっていた校長先生、担当の先生が転勤や引退された後は、放置状態になっている所が多いです。

小学校の先生も他の業務がたくさんあるので、ビオトープの維持管理をしていくのは大変ですが、せっかく尼崎市内でもさまざまな小学校で作られ、特に都市部においては、学校ビオトープも貴重な二次的自然となっています。管理されたものではありませんが、子どもたちが触れられる数少ない貴重な自然となっていますので、市としても何とか学校ビオトープを応援するような施策、取組の視点も、戦略の中に入れてほしいと個人的には感じています。

部会長：

どこか調査をしたほうがいい場所がありますか。例えば、現在は使っていないなくても参考になるような場所があれば、昔と現在の状況を調査してもいいかもしれません。

委員：

今回、調査をした小学校は過去に現地調査をしたときに、門を入れてすぐの所が森のような環境になっていて、非常に驚きました。いい所はまだ残っているでしょうが、すぐに具体的に挙げるのは難しいです。

部会長：

また情報があればお願いします。学校ビオトープは、尼崎市では非常に重要なので、うまく活用していくことは尼崎市の戦略の一つです。駄目になっていたとしても昔はよかったものとして、調査をしておく必要はあります。また何か地点があればお願いします。

委員：

学校ビオトープに関して、尼崎市は屋上緑化でいくつかビオトープがあったと記憶しています。特に成良中学校は有名で、他にもあった気がします。密集市街地の中で今後、施策として新しい緑をつくるのであれば、人工的な自然にも生物多様性が確保できるという視点は少し入れてもよいと思います。もし可能であれば、その辺りも候補に入れてください。

部会長：

事務局は、ただ今、指摘があったような調査もお願いします。この時期は、生物があまり見つからないかもしれませんが、何か形だけはあると思うので、どのような状況になっているかだけでも調べてみてください。

委員：

1点目はビオトープについて、維持管理を地域の市民団体が代わりに行っているものもあります。成徳小学校や旧若葉小学校も地域の方が管理をしていました。学校と市民団体をマッチングすること、活動をしてくれる人たちを掘り起こしていくことを、市や学校の外部からサポートすることは、ビオトープなどを維持させていく上で一つの手だと言えます。

2点目は、生物相のリストについてです。調査結果は今回だけのもので、これまで渡したリストなどは反映していないと言っていました。先ほど委員からもあったような目撃情報や過去の調査データも、何年前の情報なのか、市民からの目撃情報なのかを区別した形で、全てを拾い上げてもらえるようなデータにしてほしいと感じました。

事務局：

前回、ご提供のあったデータやヒアリングの結果などを踏まえて次回の資料は作成した

いと思います。

ビオトープの調査対象についてはもう一度、検討してみます。屋上を緑化しているなど、何か特徴的な取組をしているのであれば新しい取組なので、またコンサルタントと話をしながら対応を考えます。

部会長：

よろしく申し上げます。私からも植物、植生の調査についてお聞きします。植物調査のときはリストが出てきましたが、植生調査の結果にはどのような群落が認められたかについて出ていません。63 地点で調査をした中で、どのような群落があったかについても次回、きちんと出してください。それと同時に、環境省が尼崎市内の植生図を出しています。国土交通省も植生調査を行っています。既存のデータも整理をして、尼崎市内にどのぐらい植物群落があるかのリストも併せて出してください。私からは以上です。

ここは絶対に一度は見ておくべき場所や尼崎にとって非常に重要な場所、学校ビオトープの情報など、もし何かあれば事務局に連絡してください。他にはよろしいですか。

それでは議題 2 の将来像、方針、施策について資料の説明をお願いします。

## 議題 2 将来像・方針・施策について

事務局：

—資料 2 に基づいて説明—

部会長：

ただ今の説明について何か意見、質問があればお願いします。

委員：

将来像の四季を実感できるまち、尼崎についてです。分かりやすい言葉で、四季が感じられるまちというアプローチは非常によいと思いますが、問題がまちのことだけになっていて、まちと私たち人間が別になっているような印象を受けます。現在の尼崎市でも四季を感じられることはたくさんありますが、それを人々が感じていないことに大きな問題があります。まちを変えていけば生物多様性の保全につながるかのようなニュアンスに少し感じるので、市民側の感じ方や考え方も変えていきたい、変えていかなければならないことがもう少し伝わるようなタイトルなるとよいのではないかと感じています。

次に方針 2 の古くからの自然環境を大切にするという点です。守らなければならない自然度の高い自然は市内にそれほどありませんが、その中でも元からあるものを大切にしようと考えて、この方針が作られたのだと思います。施策のア、イ、ウを見ていくと、この問題は尼崎市内の環境だけの話ではありません。例えば、地域性苗木で遺伝子のかく乱を起こ

さないようにするのは、尼崎市に残っているわずかな自然環境を守るためだけでなく、武庫川水系や猪名川水系などの広い範囲の環境も含むわけです。西宮市や六甲山の山々へつながる自然の一部として、尼崎市でどのようなことをしなければならないのかの視点が入るとすれば、この方針2になる気がします。

事務局：

四季を感じられるまちの表現については、資料2にも記載しておりますが、尼崎市は都市化が進んでおり、自然に対する感性自体を育みにくい面があると考えています。方針1とも関係しますが、生物多様性の大切さ、生態系サービスの恩恵をきちんと理解している市民が増えるとともに、実際に環境も良くなっているという両方の視点で取り組んでいきたいと考えています。表現がハードの面からのイメージのように伝わると言われているとのことでしたので、どのような表現がいかについては検討させていただきます。事務局としては、市民がそのままいいとは思っておらず、感性を育てなければいいという認識です。

次に、尼崎市の自然が武庫川水系と六甲山のつながりの中にあるものということ表現できていないのではないか、意識していないのではないかという指摘については、確かに尼崎市の地域だけにとどまっているような見方にはなっています。どのような施策や方針を入れていくことができるのかも含めて検討してみたいと思います。

部会長：

書かれている内容を見ると、別に尼崎市だけではなく、どこの市でも通じる内容です。尼崎市にもっと特化したような内容が必要です。尼崎市の個別の内容をもう少し組み立てて、全体の方針も立てなければなりません。例えば、河川や水辺の維持管理や貴重な自然環境の保全や回復も全てどこの自治体でも通じます。この中で特化しているのは、例えば尼崎の森中央緑地の取組など、何か具体的な取組が出てくると、もう少し地域の特色がはっきりします。尼崎の森中央緑地が取り組んでいる地域性苗木は、六甲山系や丹生山系の苗木を使って緑化を進めているなど、もう少し具体的な取組が出てくるはずですよ。

尼崎市は大都市なので、その都市環境の中で生物多様性を展開していくためには、先ほどの学校ビオトープの問題や、他の市では取り上げられないようなことを入れていく必要があります。尼崎市に特化した内容をもう少し検討してください。全国的に通じるような一般的な生物多様性の考え方ではなく、尼崎市にもう少し特化したものになるとよいと個人的に感じています。

委員：

農地は今から手を打っておかないと、都市化が進み本当になくなってしまいます。その一方で、若い営農者が農地を活用していることも市報に載っていました。その現状や実情を踏まえて、自主的な土地の担保ができるような施策も営農者や関連のある方の意見を取り入



れて、具体的に述べていく必要があります。

方針 3 のウの緑地、河川、水辺のネットワーク化についても、総じてネットワークと言うと何となく市の緑地を線でつなぐような方針になりがちです。先ほど言ったように、この場所にどのような生き物がいて、尼崎市では非常にレアな環境場所であることなど、生き物の顔が見えるような内容で組み上げていくことが必要です。

また、将来像にある四季の捉え方も人によりさまざまです。例えば、オオキンケイギクが生えている状況を見て、きれいだと感じる方もいます。その辺の人工的なものと本質的に自然的なものの概念をきちんと区別して、表現をするべきではないかと感じています。

委員：

ほぼ同意見です。農地は尼崎市内に限らず、他自治体でもどんどん潰されていて、その跡地にアパートやコインパーキングが作られています。農地の保全は、市が土地利用規制を掛けてでも守っていかなければ、あっという間につくり変えられてしまう恐れがあります。保全すべき農地は早いうちに選定し、その場所を集中的に守ることは、ぜひ取り組んでください。

河川や水辺に関しては、大河川としては猪名川と武庫川があります。それ以外にも市内には水路や小さな河川がありますが、どうしても三面張りコンクリートのような水路的な河川が多いです。資料 1 でも河川については河川の清掃、水質の維持管理のことだけが書かれていました。それも重要なことですが、川の中に入って遊べないにしても、市民が市内の河川や水路にもう少し関心が持てるようにする必要があります。市民の方が安心して、もう少し近づきやすくなるような水路の整備なども含めて、生き物のための住み場づくりの整備を考えてください。

将来像も一般論的なことが書かれていました。特に資料 2 の方針 1 の河川と水辺に係る部分でいえば、オにグリーンインフラ、Eco-DRR、SDGs と書いてありますが、いずれも重要なことです。例えば現在、グリーンインフラとして田んぼの多面的機能などが注目され、さまざまな所でいわれているので、尼崎市ならではの視点でグリーンインフラ、Eco-DRR につながるようなものを打ち出してもらえるとよいと感じました。

委員：

将来像と委員の皆さんの意見を聞いて、ただ環境がいいというだけではなく、行動を重視しつつ市民と一緒に何かしていこうとする戦略だと感じました。四季が実感できるまちの中に、共生の視点、つまり、私たちがさまざまな自然と一緒に生きていることを実感できるようなニュアンスを入れると、市民の行動のニュアンスも入る気がします。

次に、大きな提案になりますが、(3) の方針と施策の構成の仕方に関してです。率直に言うと、方針 1 の内容に生物多様性の要素が全て書かれていないでしょうか。場所のことも少し書かれていますし、知ることから行動まで全て入っているので、方針 2 と方針 3 との

重複も非常に多い気がします。環境基本計画改定部会において市民アンケートを議論しており、アンケートの設計は環境配慮の行動モデルを少し参考にしているのですが、そのモデルでは、人は環境を認知し、評価をすることによって、どのような環境にしたいのか目標を作って、行動をするとなっています。そのような視点でいくと、方針1に認知と評価、行動が全て入ってしまっています。

方針2と方針3にどのような環境を目標にするかが少し入っているので、重複感というか、バランスが微妙な気がします。方針1の知るというのは、非常に大切に、今回、初めて作る生物多様性戦略ですので、行動を重視するならば、これを特出しにして、今回の調査結果を生物多様性の意義の下で、きちんと知ってもらうことを方針として立てたほうがいいのではないかと考えています。その上で、方針2と方針3にどのような環境をつくっていくか、そのために皆でどのような行動をするかという構成にすると、理解しやすい気がします。

重要な観点として、市民や事業者の方にも理解してもらうためには、生き物が大切であることだけを訴えても、生き物に興味のない人には届きません。生態系サービスも用語自体は難しいですが、さまざまなサービスがあり、食糧の供給サービス、涼しくなることや空気がきれいになることの調整サービス、そもそも生物が存在していること自体がサービスとなっている基盤サービスなどです。文化的サービスも生態系サービスに加えられています。今回、学校ビオトープや公園、街路樹が含まれているのは、その辺りの意味も含まれているからだと思っています。4つの生態系サービス別に方針を立てるほどではありませんが、各方針の中に供給サービス、調整サービス、基盤サービス、文化的サービスまでちりばめていくことも必要だと感じました。文化的サービスなら尼崎市ならここというように、ピンポイントで特性が書ける気がします。

事務局：

方針1が大き過ぎて、さまざまな概念が重なっていることと、うまく分けができていないとの指摘かと思しますので、どのように構成するのがよいかも含めて再検討します。

部会長：

委員が言ったように、一番の問題は生物多様性を知ること、その比準は非常に大きいです。尼崎市の生物多様性がどのようなものなのかは、ほとんどの市民の方に知られていません。この点をきちんと押さえない限り、次の段階には行けません。今回の調査結果や既存のデータを基に、尼崎市の生物多様性がどのような状況かについては、きちんとまとめてください。その上で、第2段階、第3段階に持っていくことが重要だと感じます。

生物多様性を何のために保全するか、将来像の一番上に生物多様性を保全することについて書かれていますが、生物多様性を保全することは多様な生物を守るだけでなく、人間が生き延びるためにすることです。生物を守ることは人間が生きるためにすることです。

あるのをもっと強烈に書いて、生態系サービスなどについても書いていけばよいと感じます。生物多様性保全というと、どうしても絶滅危惧に瀕している生物を守ること、かわいそうな生物を守ることと考えがちですが、実際は人間が生き延びるためにする施策であると言えば、もっと強烈なインパクトを与えられます。それが伝わるような書き方もよい気がします。

ところで、国土交通省の猪名川河川事務所のデータではヒメボタルについて猪名川の河川において、非常に細かなヒメボタルの分布図が公表されていますが、河川を外れて、尼崎市内のヒメボタルのデータはありません。尼崎市全体とまでは言わないにしても、猪名川流域の周辺で河川以外にヒメボタルの分布は分かっているのでしょうか。

委員：

分かっています。生息地は猪名川と藻川以外だと、農業公園の竹林しかありません。佐璞丘も 20 年ほど前のデータでは生息しているといわれていたのを見に行きましたが、現在は確認できませんでした。

部会長：

ヒメボタルは、自然豊かな森林性のホタルなので、普通の方は尼崎市に住んでいるようなイメージを全く抱きません。尼崎市にヒメボタルがこれほどいることは、尼崎市の生物多様性における 1 つのシンボルになる気がしたので、お聞きしました。

委員：

まさにシンボルにしたい生き物です。

部会長：

他に意見があればお願いします。調査で最も重要なのは、尼崎市の生物多様性の現状です。前の問題も併せて意見、質問があればお願いします。

本年度の部会は、あと 1 回です。次回の部会でこれまでの結果も出てくるので、本日、さまざまな課題を出してもらい、この資料を用意してほしいと言っておいてもらえれば、次には出てくると思います。ぜひ意見をお願いします。

委員：

生物調査について確認です。参考 1 で、植物の調査で特定外来生物の分布が武庫川と市内にいくつかあると言っていました、もっとたくさんいる気がします。例えば、アレチウリやオオキンケイギクなどは、市街地でも見かけるので、尼崎市内にもっと広がっているのではないかと感じます。ナガエツルノゲイトウにしてもいろいろな場所で広がっているの

を見ます。尼崎市内ではそれほどまで広がっていないのか、それこそ他の場所を調査すればもっとたくさん出てくるのか、どちらでしょうか。

事務局：

資料にある特定外来種は今回の現地調査で確認されたものです。例えば、アレチウリやナガエツルノゲイトウが市内の河川で生えているのは聞いたことがあります。アレチウリについては猪名川や藻川においての国土交通省の調査結果に掲載されていたと思いますので、ある程度示せるかと思います。オオキンケイギクのように広く分布しているといわれるものについては、分布の把握の仕方がわからず、ご教授いただけたらと思います。どのように全体的に把握すればよいでしょうか。

委員

私も植物の専門ではないので、他の先生が答えるほうがいいかもしれませんが、花が咲いている時期は、さまざまな所で咲いており発見がしやすいです。その一方で、黄色の花できれいだと一般の方は感じている場合もあります。その辺は、生物多様性をまずは知ることの中に在来植物と外来種の違いを知ることも含めて、普及、教育をしていかなければならないと感じています。

部会長：

全ての植物の細かい調査は難しいです。例えば、オオキンケイギクは JR に沿って生えているので、JR の端から端まで歩けば、どこに分布をしているかを 1 種類ぐらいは書けます。実際に全ての調査は難しいとしても、この場所に問題となっている種があって、どのような問題があるかは伝えられます。

事務局：

JR 沿線でいえば、立花駅の少し東側から庄下川の間ぐらい、北側の線路にはよく生えていた気がします。調査の対象になっている所の状況は示せると思いますが、花壇のような所に生えているものも市内で探せばゼロではないと思いますが、実際にどのように探していけばいいかについては、よく分かっていません。なるべく情報を集めて、今回の調査結果をきちんと精査して、資料として出すつもりですが、その形でいったん出しても大丈夫でしょうか。

部会長：

例えば、JR に沿ってオオキンケイギクがずっと並んでいるような分布図を JR の人間が見たら問題だと感じて、対策をとらなければならないと考えるはずです。

その意味で、この中で挙がっているもので最も問題なのは、ナガエツルノゲイトウです。

ナガエツルノゲイトウだけは、もう少し細かく調べてみてください。現在、猪名川水系にはないと結果が出ていますが、本当にはないのかどうかは、国土交通省のデータも見れば分かります。ない場所とある場所を区分して記載するなどの検討の仕方もできるはずです。

事務局：

整理の仕方も含めて、再検討します。

部会長：

この間、調査は本年度だけだと聞いたので、できるだけ本年度にさまざまなデータを取ることは重要です。ナガエツルノゲイトウは猪名川水系には出ていないでしょうか。

委員：

猪名川では、藻川でごくわずか確認された例はありますが、繁茂はしていません。ナガエツルノゲイトウといえば、庄下川です。全川で大変なことになっていますが、その辺の情報がデータに全く入っていないので、少し心配になりました。庄下川は上から下までナガエツルノゲイトウだらけです。

部会長：

その情報を事務局は把握していますか。

事務局：

上流から全部ではありませんが、所々であるとは聞いたことがあります。

委員：

エックス橋から東川端橋、それから JR の辺りまで非常に繁茂しているはずです。

事務局：

上流から下流まで全体的な状況については把握できていません。

部会長：

ナガエツルノゲイトウはもう少し調べてください。現在でも確認はできるはずなので、お願いします。

委員：

とにかくどこにあるかを調べてもらうのが最初にしなければならないことです。その次

にどのように駆除をしていくか、戦略の中の行動戦略として市民や市民団体の方と一緒に外来植物を駆除すること、抑えていくことを方針として書いてください。

部会長：

尼崎市としては、ナガエツルノゲイトウの対応はされていますか。

事務局：

河川を管理している部局に聞いてきましたが、河川の清掃の際に大量に回収されているかということ、それほどでもないとのことでした。

事務局でもあまがさき環境オープンカレッジという団体と一緒にっていて、外来植物の駆除を1回したことがあります。それはナガエツルノゲイトウではなく、オオフサモですが、上坂部西公園のすぐ近くの河川で繁茂をしていて、地元の中学生などと一緒に駆除をしたことがあります。いったんは減りましたが、その翌年の夏頃になると増えてきていて、現在は繁茂している状態です。

部会長：

外来種対策も保全対策の一つなので、今回の資料に事例としてまとめてください。

事務局：

分かりました。

委員：

補足ですが、武庫之荘でオオカワヂシャの駆除を市民の方と一緒にされていたはずですが。

今回の戦略を通して、尼崎市では自然があまりないから自然を創出しようという話も方針の中に入っているのですが、創出するときに使える補助や援助の情報も少しあるとよいと感じました。例えば、花壇を作ることや緑化をすることに補助金も出ています。農地の生物多様性を高めることに関しては、生産緑地の委員会で農業協同組合の方と話をしました。水田がコンクリートの三面張りの中にあるような構造なので、あぜ道があればもう少し違うのではないかという話をしたときに、農家は生業としている方も含めて手いっぱいなので、手のかかることをこれ以上言わないでほしいと言われてしまいました。専業、兼業の方も手が足りていないと思うので、そこは資金や労力を提供する、もし何か方策があれば紹介するなど、新たに緑地を創出することも検討してもらえるとよいのではないかと感じました。

部会長：

生産緑地に指定されると、助成金が出ると聞きました。助成金の問題も少しまとめておいてください。

事務局：

現在、緑の基本計画と併せて改定中であり、そちらの計画でも、緑の観点から生物多様性に配慮することを検討していかなければならないと認識していただいていると思います。既存の制度を変えられるのか、新しく制度を作ったほうがいいのかについては、また検討が必要かと思います。既存の制度については調べて、次回の資料で提示します。

部会長：

特に森林環境譲与税を、尼崎市の森林に適用できないかを検討してもらえれば幸いです。

事務局：

確認してみます。

委員：

補助金などの話とも通じますが、生物多様性の戦略なので、どうすれば効果的に生物多様性が持続的になるかを説明する必要があります。その基盤となるのが前回の部会でもあったように、南部では工場緑地など、スポットとして生息環境が良いところを把握して、保全すること、北部では農地として面として保全すること、そして、それらをネットワークすることの3点を戦略で押さえる必要があります。

現状として、広い工場地域のどこに緑化があるかも見えてこず、更に今後は、工場緑化の義務化がどんどん小さくなっているため、大きな面積も期待できません。今後の対策としては、既に取り組みされている部分もありますが、道路側に緑を寄せて、少なくとも多様な緑を植えてもらい、一定の多様性を確保しながら、内陸部から海のほうまで緑がつながるようにすると、スポットをつなげることができると思います。

実際の生物調査はスポットでの調査かもしれませんが、例えば、戦略に載せる図としては、どのような緑地がどのようにあるか、その現状を押さえて、それぞれでスポットの価値や広さの価値、つながっていることの価値を丁寧に説明することが重要な気がします。特定の良い部分、できていない部分も分かってきて、どこに取り組む必要があるか分かるという戦略になるとと思いますので、まずは基盤となるような情報が必要です。工場地域も含めて、どこに何があるかについては、資料として一通り整理したほうがよいと思います。

委員：

工場地域は、調査地図を見ても空白地帯のように見えます。21世紀の森、尼崎の森中央緑地はありますが、それ以外の大きな緑地は、なかなか工場地帯にありません。何か新しく場所を創出することも戦略の中で書いていけないかと感じます。工場で少しでも緑化をしてもらうことを含めて、戦略の中に書けるでしょうか。

部会長：

川西、三田などの自然に恵まれた所は、工場内の緑地がどのようなものであってもあまり関係ないのかもしれませんが、尼崎市の場合は自然が全くありませんので、工場内の緑地をどのように生かしていくかは、非常に重要な問題です。データもないので、その辺りをうまく活かしていくような計画作りが、今後、必要になります。前に言ったように、大阪公立大学の上田萌子先生が尼崎市の工場内の緑地を調査しています。調査結果は論文で発表されているので、それも引用しながら考えてみてください。

他に何かありますか。本日は、尼崎市の特性や尼崎市の調査に関して意見をもらいました。本日の意見を基に、次回の部会も進めてもらいたいと思います。本日の審議は以上としますが、事務局から何かありますか。

事務局：

本日は、長時間にわたる審議ありがとうございました。本日もたくさんの宿題をもらったので、来年1月に開催する第3回の部会までに準備をします。次回の資料等については、事務局から審議会の1週間前をめどに送付します。それまでの期間、専門的な事項について各委員の先生がたから個別にお聞きすることもあるかもしれません。ご協力よろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

部会長：

以上をもちまして、本日の生物多様性地域戦略策定部会を終了します。ありがとうございました。

以 上